

新型コロナウイルスに関する支援策のご案内

小田原箱根商工会議所

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者に対する支援策につきまして、以下の通りご案内しますので、ぜひご活用ください。
(令和2年10月6日時点)

■小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型 追加公募の開始 (小規模事業者のみ対象)

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために行う販路開拓にかかる費用等を支援。(非対面型ビジネスなど)

- ・上限100万円、補助率2/3または3/4、**締切：5次12/10必着。**
- ・感染拡大防止の取組(事業再開枠)を実施する場合(上限50万円・補助率：定額)の上乗せが可能。
- ・クラスター対策が特に必要とされる業種(特例事業者)については上限50万円の上乗せが可能。
※補助対象事業や補助金額等に各種条件がございますので、詳細はお問い合わせください。
一般型(上限50万円、補助率2/3)は第4回2/5締め切りがございます。
- ・詳細は、「小規模事業者持続化補助金 コロナ 日本商工会議所」で検索ください。

■小規模事業者持続化補助金 個別相談会のご案内

持続化補助金(一般型・コロナ型)申請のための個別相談会につきまして、下記の通り日程を設けました。申請を検討されている方は、ぜひご利用ください。なお、県感染症対策補助金やものづくり補助金などの相談も可能です。

- ・日程 令和2年10月28日(水)、11月10日(火)、11日(水)、17日(火)、18日(水)
時間：9時～、10時30分～、13時～、14時30分～、16時～(1社1時間20分の相談)
- ・場所 小田原箱根商工会議所2F よろず支援拠点(小田原市城内1-21)
※11月11日と18日は、小田原箱根商工会議所 箱根支部(箱根町湯本211-1)
- ・相談料 無料
- ・申し込み お電話にてお願いします。(小田原箱根商工会議所：0465-23-1811)

■Go To 商店街事業 公募開始

3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街等がイベント等を実施することにより、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を支援するもの。

- ・対象者 商店街等
- ・対象事業 消費者や生産者が、地元や商店街の良さを再認識するきっかけとなるような商店街イベント等の実施(オンラインを活用したイベント実施も含む)
地域の良さを再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの製作 など
- ・補助上限 300万円(補助率：定額)
- ・対象経費 商店街イベント等を実施するために必要な経費
※イベント関係費用、広告費用、備品レンタル費用、感染症予防費用など
- ・締切 1次締切：10月9日(金)消印有効
→10月31日(土)までに開始する事業が含まれるもの
2次締切：10月19日(月)消印有効
→11月20日(金)までに開始する事業が含まれるもの
3次締切：10月30日(金)消印有効
- ・詳細は、「Go To 商店街」で検索ください。 Go To 商店街事務局：03-5544-7613

【問合せ】 小田原箱根商工会議所経営支援グループ TEL 0465(23)1811

上記以外の支援策については、「[経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#)」のWEBサイトをご覧ください。